

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【公表番号】特表2010-529208(P2010-529208A)

【公表日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2010-034

【出願番号】特願2010-512341(P2010-512341)

【国際特許分類】

C 07 D 487/04	(2006.01)
A 61 P 37/06	(2006.01)
A 61 P 17/00	(2006.01)
A 61 P 19/02	(2006.01)
A 61 P 3/10	(2006.01)
A 61 P 21/04	(2006.01)
A 61 P 13/00	(2006.01)
A 61 P 9/00	(2006.01)
A 61 P 17/06	(2006.01)
A 61 P 31/12	(2006.01)
A 61 P 1/16	(2006.01)
A 61 P 35/00	(2006.01)
A 61 P 37/00	(2006.01)
A 61 P 27/02	(2006.01)
A 61 P 11/00	(2006.01)
A 61 K 31/519	(2006.01)
A 61 P 43/00	(2006.01)

【F I】

C 07 D 487/04	1 4 0
C 07 D 487/04	C S P
A 61 P 37/06	
A 61 P 17/00	
A 61 P 19/02	
A 61 P 3/10	
A 61 P 21/04	
A 61 P 13/00	
A 61 P 9/00	
A 61 P 17/06	
A 61 P 31/12	
A 61 P 1/16	
A 61 P 35/00	
A 61 P 37/00	
A 61 P 27/02	
A 61 P 11/00	
A 61 K 31/519	
A 61 P 43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月3日(2011.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3-(4-(7H-ピロロ[2,3-d]ピリミジン-4-イル)-1H-ピラゾール-1-イル)-3-(3-ヒドロキシクロペニチル)プロパンニトリル;

3-(4-(7H-ピロロ[2,3-d]ピリミジン-4-イル)-1H-ピラゾール-1-イル)-3-(2-ヒドロキシクロペニチル)プロパンニトリル; および

3-(4-(7H-ピロロ[2,3-d]ピリミジン-4-イル)-1H-ピラゾール-1-イル)-3-(3-オキソシクロペニチル)プロパンニトリル、

から選択される化合物、またはその医薬上許容される塩。

【請求項2】

実質的に単離されている、請求項1の化合物、またはその医薬上許容される塩。

【請求項3】

請求項1の化合物またはその医薬上許容される塩、および少なくとも1つの医薬上許容される担体を含む、組成物。

【請求項4】

経口投与に好適である、請求項3記載の組成物。

【請求項5】

JAKの活性を調節するための、請求項1の化合物、またはその医薬上許容される塩を含む医薬組成物。

【請求項6】

該調節が阻害である、請求項5記載の医薬組成物。

【請求項7】

JAK活性と関連した疾患を処置するための、治療上有効量の請求項1の化合物、またはその医薬上許容される塩を含む、医薬組成物。

【請求項8】

該疾患が、同種移植片拒絶反応または移植対宿主疾患である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項9】

疾患が自己免疫疾患である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項10】

該疾患が皮膚障害である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項11】

該疾患がウイルス性疾患である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項12】

該疾患が癌である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項13】

該癌が固体腫瘍である、請求項12記載の医薬組成物。

【請求項14】

該癌が、前立腺癌、腎臓、肝臓癌、乳癌、肺癌、甲状腺癌、カポジ肉腫、またはキャッスルマン病または脾臓癌である、請求項13記載の医薬組成物。

【請求項15】

該癌が皮膚癌である、請求項12記載の医薬組成物。

【請求項16】

該疾患が変異体JAK2を特徴とする、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項17】

該疾患が骨髄増殖性障害である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項18】

該疾患が炎症性疾患である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項19】

該炎症性疾患が炎症性筋疾患である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項20】

該疾患が虚血再灌流であるか、または虚血事象に関連がある、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項21】

該疾患が、癌に起因または関連する食欲不振または悪液質である、請求項7記載の医薬組成物。

【請求項22】

該疾患が、癌に起因または関連する疲労である、請求項7記載の組成物。

【請求項23】

癌、関節リウマチ、前立腺癌、乾癬、多発性骨髄腫、菌状息肉腫、血液癌、慢性骨髄性白血病(CML)、急性リンパ芽球性白血病(ALL)または慢性骨髄单球性白血病(CMML)を処置するための、治療上有効量の請求項1の化合物またはその医薬上許容される塩を含む、医薬組成物。

【請求項24】

骨髄線維症を伴う骨髄化生(MMM)、真性多血症(PV)または本態性血小板血症(ET)を処置するための、治療上有効量の請求項1の化合物またはその医薬上許容される塩を含む、医薬組成物。